令和7年第9回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年9月29日(月) 14時00分~14時40分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室1

1 出席者の氏名

 教育長
 松本弘明

 教育委員
 中村一也

 教育委員
 松尾哲

 教育委員
 植木智穂

1 欠席者の氏名

教育委員 瀬川百合

1 構成員以外の出席者の氏名

 教育次長
 石川伸吾

 教育総務課長
 佐々木 航

 学校教育課長
 大草修三

 生涯学習課長
 田口享史

 文化財課長
 中村隆敏

 教育総務課教育総務班長
 井上実

- 1 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の承認
 - 第3 会議録署名人の指名
 - 第4 教育長報告·各課室報告
 - 第5 議案審議

報告第21号 南島原市立野田小学校の廃止について

- 第6 その他
 - (1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について
 - (2) 令和7年度南島原市一般会計補正予算(第4号)について
 - (3) 次回教育委員会定例会の開催について
 - (4) その他
- 第7 閉会

日程 第1 開会

松本教育長 それでは、只今から、「令和7年第9回定例会」を開会いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をい ただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、中村委員を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「植木委員」にお願いした いと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

それでは、会議録署名人に「植木委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告·各課報告

松本教育長

日程第4「教育長報告・各課報告」を行います。

教育長報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

(別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

次に、「各課報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

各課長

(別紙により、各課の諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

中村委員

9月26日に第3回南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会が開催されたとのことですが、会議の内容やその時出た意見などを参考にお教えください。

教育総務課長

今回は、「令和の学校を考える」を議題とし、大草学校教育課長から本市の現 状や令和の時代に求められる学校の姿などの説明を受けた後、意見交換を行い ました。

学力に関する質問や義務教育学校の取組もいいなとの意見、小規模校、大規模 校のそれぞれの良さがあると思うので、その辺りもしっかり検討して欲しいと の意見、学校の老朽化対策についての意見などがありました。

中村委員

学力に関して、学校規模が大きい方がいいとか、小さい方がいいとか、そのような意見はありませんでしたか。

学校教育課長

学力に関して質問があったのは、本市の現状として、現在の中学3年生の小学2年生から中学2年生までの学力試験の結果をグラフにして示しました。ほぼ全国平均より低い結果だったのですが、他の学年に関しても同じような状況かとの質問があり、同じような状況であると説明しました。

特に学力に関して学校規模の質問等はありませんでしたが、私の説明の中で、 小規模校では手が行き届き、個人指導などもしやすい反面、子ども達の主体性が 育ちにくい、受け身になりやすいといった説明は行いました。

1点、嬉しかったのは、ある委員の方から「市の教育委員会の方々が子ども達のことをしっかり考えてくださっていることを知って安心しました。」と話しをされました。その方は、既に保育園の時から人間関係が固定化されていて、それが小学校、中学校へ繋がって行くことを大変危惧されていましたが、義務教育学校などの説明をした際にそのようなことを言っていただき、有難かったです。

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

松本教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長

議案第21号「南島原市立野田小学校の廃止について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

それでは、議案第21号「南島原市立野田小学校の廃止について」を説明させていただきます。

提案理由は、南島原市立小学校適正規模・適正配置実行計画に基づき、南島原市立野田小学校を廃止したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号の規定により、教育委員会の決定を要するため提案するものでございます。

次のページをご覧ください。

- 1 教育財産の内容
 - (1)所在地及び名称南島原市加津佐町乙1172番地南島原市立野田小学校
 - (2) 建物

2 廃止する期日

令和8年3月31日

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第21号」につきましては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第21号」は、原案のとおり決定しました。

日程 第6 その他

松本教育長 続きまして、日程第6「その他」に移ります。

松本教育長 第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたい と思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長この案件は、非公開といたします。

〈非公開の説明〉

松本教育長 只今説明しました件につきましては、認定の基準に該当しており、「就学援助」

の対象者として認定したものでございます。

以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長 第2号「令和7年度南島原市一般会計補正予算(第4号)について」を議題と

します。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長 (令和7年度南島原市一般会計補正予算(第4号)について説明)

松本教育長 次に、第3号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

次回の定例会は、10月27日、月曜日、午後2時から開催する予定とします

ので、よろしくお願いします。

松本教育長 次に、第4号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんで

しょうか。

学校教育課長 (今後の行事予定について)

松本教育長 他にございませんか。

特にないようですので、以上で、第4号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

松本教育長 以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 14時40分

会議録署名人

教育委員

記録職員